

2023年度 コカ・コーラ奨学生(給付型)募集要項:

対象:大学生(新大学院1年生)

1. 趣旨

本財団は、奨学援護の方法により、次世代を担う人材の育成を図るため、経済上の理由により大学院に進学が困難な事情にある方、および、本財団の定める研究領域における学習、研究支援をする方に在学期間(大学院における正規の最短修業年限まで)、奨学金を支給します。

この奨学金は、返済の義務のない給付型奨学金です。ただし、一定の場合、返還を求めることがあります

2. 奨学金概要

- (1) 給付対象:財団が指定する分野を専攻する大学院生(修士課程)
- (2) 給付金額:月額4万円
- (3) 給付人数:10人
- (4) 給付期間:大学院(修士課程期間)、正規の最短修業年限支給する

3. 応募資格

以下のいずれの条件にも該当し、人物・学力共にすぐれ、かつ向学心に燃えている方を給付対象者と致します。以下の条件に該当する方であれば、国籍に関係なく応募が可能です。

また、他の奨学金との併用も可能です。

- ・ 学校教育法による日本国内の国立・公立・私立のいずれかの大学(夜間学部・通信及びそれに類する学部、学科・通信学部および短期大学を除く)に在学し、2023年3月に卒業見込の方(社会人大学生は除く)
- ・ 2023年4月に学校教育法による日本国内の国立・公立・私立のいずれかの大学院修士課程(夜間コース及び通信それに類する研究科・専攻、社会人学生を除く)に進学する方
- ・ 環境問題への取り組みとして、以下いずれかの地球・環境資源に係る学問を学ぶ方
 - ① 飲料容器に使用される資源(ペットボトル、プラスチック、アルミ、鉄、びんなど)
 - ② 水
 - ③ 温室効果ガス
 - ④ 再生可能エネルギー
- ・ 経済的支援を必要とする方
- ・ 26歳以下であること

4. 応募方法

(1) 応募手順

<応募者>アカウント登録(ログイン ID およびパスワード取得)

氏名とメールアドレスを入力しアカウント登録をおこなってください。

以下の URL をクリックし、Language から「コカ・コーラ奨学生募集」を選択し、「アカウント登録」ボタンをクリックし、必要事項を入力してください。

アカウント登録について何か質問事項があれば、アカウント登録時に発行されるアカウント登録コードを用いて「アカウント登録済の方はこちら」からご連絡ください。

アカウント登録用 URL:

https://p2.pwcjp.com/report?project_access_key=GdfmU6kXVuT81Fi0638MRbp7re66CBQWn71AwDI8

二次元バーコード:



登録期間 2022年9月1日～2022年10月20日

当財団の奨学支援事業のホームページにある「登録フォーム(大学生向け)はこちら」からもアカウント登録可能です。

② <当財団>アカウント(IDおよびパスワード)の発行

オンライン応募フォーム用アカウント(ログインIDとパスワード)を記載したメールを送付します。

件名:「アカウントの利用開始」

発送元メールアドレス: info@p2.pwcjp.com

※応募開始の9月1日以降に順次アカウント登録のメールを配信いたします。

③ <応募者>アカウント登録完了(ログインIDおよびパスワード)の連絡をメールにて受信します。

受信後、オンライン応募フォームにログインできることの確認をお願いします。

ログインURL: <https://p2.pwcjp.com/>

件名:「アカウントの利用開始」

発送元メールアドレス: info@p2.pwcjp.com

内容:オンライン応募フォーム用アカウントのログインID、パスワードが記載されています。

*アカウント登録のメールは、受付後、9月1日以降、順次送付いたしますので、アカウント登録メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダなどのご確認をお願いいたします。

④ <応募者>オンライン応募フォームでの申し込み

確認後、アカウントでログインし、オンライン応募フォームに必要事項を入力し、応募してください。

ログインURL: <https://p2.pwcjp.com/>

件名:「コカ・コーラ教育・環境財団_奨学生_応募開始」

応募期間: 2022年9月1日～2022年10月31日

(2)募集期間:

アカウント登録 :2022年9月1日～2022年10月20日

応募期間 :2022年9月1日～2022年10月31日

(3)必要書類:

- ①願書(基本情報および応募動機など):オンライン応募フォームに入力

- ②奨学生推薦調書(指導教員もしくは予定指導教員の推薦):オンライン応募フォーム上のトップページの掲示板から推薦調書(Word版とPDF版があります)をダウンロードし、大学に必要事項を記載いただき、捺印し、電子ファイル(画像・PDF等)を添付
- ③成績証明書:オンライン応募フォームに添付
第1学年から直近までの成績証明書(調査書も可)(画像・PDF等)を添付して下さい。
- ④家族の所得を証明する書類:オンライン応募フォームに添付
原則、父母、配偶者その他生計維持者の課税(非課税)証明書(画像・PDF)を添付してください。
- ⑤住民票:オンライン応募フォームにPDFを添付
本籍記載なし、世帯全員記載あり、続柄あり、マイナンバー記載なし、日本国籍以外の方は在留資格・在留期間等が記載されているもの
- ⑥そのほか保証人・誓約書など本財団が指定した書類

*②から⑤の必要書類については、電子化した(画像・PDF等)ファイルにて添付いただき、採用後に原本を提出いただきます。

5. 選考方法

(1) 第1次選考

必要書類をもとに、2022年11月中旬までに、選考委員会において書類選考の上、第一次選考通過者に対してはオンラインフォーム上にて可否をご連絡いたします。

書類選考では、上記の必要書類を基に、応募フォーム内の小論文2本及び成績を選考時の評価に活用させていただきます。小論文の設問は下記の通りです。

【小論文1】

コカ・コーラシステムのサステナビリティ戦略では、地球・環境資源に関連し4つの重要トピックを特定しています。このトピックに関連し、以下の4つから大学院にて研究予定のトピックを選択してください。その選択したトピックについて、特に関心の高い課題内容を具体的に説明し、企業活動や科学技術等を通してどのように解決できるか論述してください(2000字以内)

1. 飲料容器に使用される資源(ペットボトル、プラスチック、アルミ、鉄、びんなど)
2. 水
3. 温室効果ガス
4. 再生可能エネルギー

【小論文2】

選択したトピックに関して、大学院での研究テーマおよび研究内容・研究計画、研究成果の活用について論述してください(2000字以内)

(2) 第2次選考

第1次選考に合格した方について、2022年11月中旬頃、面接(原則オンライン)を行います。詳細は改めて通知します。

必要書類: 本人の写真(第1次選考通過者のみ)
直近6か月以内に撮影の上半身正面向き写真のデータ。

(3) 選考結果

お住まいの地域の支部ごとに、奨学生予定者を選定し、奨学生として内定した旨、本人に通知するとともに推薦した大学長あてに通知します。

6. 採用の確定

奨学生に内定した方は、「入学したことを証する書類」(合格通知書または入学金振込伝票などのコピー)を、オンライン応募フォーム上に添付してください。在学証明書をオンライン上に添付(画像・PDF等)し、提出したときに採用が確定します。

入学後は、速やかに、在学証明書(原本)を提出してください。

7. 奨学生の義務

奨学生は以下に定める義務を履行する必要があります。

- (1) 当財団が指定する提出物を提示期限までに提出する事。
- (2) 当財団が指定する行事に参加する事。
- (3) 当募集要項に記載されている応募資格の条件を遵守し、抵触する場合は直ちに届け出る事。
- (4) 下記の場合は直ちに届け出る事。
 - ① 休学するとき
 - ② 復学するとき
 - ③ 大学院より停学処分を受けたとき
 - ④ 退学するとき
 - ⑤ 最短修業年限で卒業できないことが確定したとき
 - ⑥ 他の大学や他の研究科・専攻に編入することが決まったとき
 - ⑦ 当財団の奨学金受給を辞退するとき
 - ⑧ 当財団に登録した奨学生およびその保証人の情報等(氏名、住所、電話番号、メールアドレス、振込口座等)に変更があったとき

*以上に関して、義務の履行が行われなかった場合や上記(4)の①③④⑥⑦に該当する場合、奨学金の給付を停止もしくは休止、中止する可能性もあります。

なおこの奨学金は、奨学生の将来の就職などについて、何らの義務を課すものではありません。

8. 個人情報の管理

記載していただいた個人情報は、奨学生の選考および連絡目的以外には使用しません。ご本人の同意がなければ第三者に個人情報を提供することもございません。取得した個人情報は管理責任者を定め、紛失や漏洩などが発生しないよう積極的な安全対策を実施いたします。

<https://www.cocacola-zaidan.jp/index.html>

9. その他:

(1) 他奨学金との併用について

奨学金の辞退: 給付期間中に、退学(もしくは休学)以外の理由(ほかの併用不可の奨学金を受けるためなど)でこの奨学金を辞退する場合には、給付済みの奨学金を返還いただく場合があります。

(2) 奨学金の返還を要する場合について: 上記 7. 奨学生の義務(4)の①③④⑥⑦について届け出ることなく当財団からの奨学金の給付を受けた場合およびに虚偽記載があった場合には、給付済みの奨学金を返還いただく場合があります。